





ライフイノベーション研究所 オンラインシンポジウム 2024

講演者の発表内容をライフイノベーション研究所の ホームページで動画配信

https://www.toyo.ac.jp/research/labo_center/lii/



質疑 応答 講演者に対する質問をメールで受け付け、後日、講演者に 回答をいただき、質問者に返信いたします。

miyakoshi@toyo.jp

[録画公開期間および質問受付期間:2024年12月2日~2025年1月31日]

環境保健と性差の観点から女性の健康研究を

吉田 吏江 翠会ヘルスケアグループ 精神医学研究所 研究員

「夢紡ぐ子育て支援、妊娠期から切れ目ない支援」 ~わこう産前・産後ケアセンターの取り組みについて~

伊東 優子 一般社団法人わこう産前・産後ケアセンター代表理事(助産師・公認心理師)

使康維持・増

「 ライフイノベーション研究所長 挨拶 】

宮越 雄一

我が国は世界に類をみない速度で、超高齢社会に突入しています。また、平均寿命は男女ともに年々延伸し、令和元年度には男性81.41歳、女性87.45歳に達しました。その一方で、「日常生活に制限のない期間の平均」と定義される健康寿命は、令和元年度では男性72.68歳、女性75.38歳にとどまっており、平均寿命と健康寿命の差は男性8.73年、女性12.07年となっています。このまま有効な対策を講じなければ、この差が拡大していくことになり、今後は介護給付金等の社会保障費がますます膨らむことが予想されます。今後の日本社会では生活習慣病などの慢性疾患予防と健康増進、介護予防などにより平均寿命と健康寿命の差を短縮することが重要であり、このことが生活の質の低下を防ぐとともに社会保障負担の軽減につながります。

本研究所では総合大学の強みを生かし、健康寿命延伸のために必要な健康増進や高齢期におけるケアプランの強化を中心に調査・研究を進め、研究成果を発信していきます。





環境保健と性差の観点から女性の健康研究を

吉田 東江 翠会ヘルスケアグループ 精神医学研究所 研究員

2002年 東京農工大学連合大学院連合農学研究科農学博士取得

2003年 WHO国際がん研究機関フランス政府給費留学生

2004年 国立がんセンターがん予防検診研究センター予防研究部訪問研究員

2006年 独立行政法人労働安全衛生総合研究所研究員 2017年 翠会ヘルスケアグループ精神医学研究所研究員

WHO の調査で得られている「健康には性差がある」という結果を踏まえた視点から、女性の健康問題を追求するために必要な基礎研究には、1)女性に関する臨床研究と基礎研究の不足の解消、2)女性のホルモンバランスの変動を考慮した研究、3)これらの結果を踏まえて有効な健康施策を提案することが重要であると考えています。 今回は、1)と2)に対応する研究として、働く成人女性の環境保健に焦点を当ててお話しします。

先進国における主な死因であるがんの罹患には男女差があるため、女性を取り巻く環境とがんの関係を調べる発がんリスク研究は、予防・治療の双方に重要となります。 発がんリスク研究では、発がんそのものを調べる疫学研究だけでなく、発がんの前段階の指標として変異原性試験や、酸化ストレス(DNA 中のグアニン損傷(8-oxo-G)量)の増加を指標(リスクマーカー)とする研究もあります。今回は、これに関して少し詳しくお話します。疫学研究において、8-oxo-G を信頼できるリスクマーカーとして用いるためには、その検出における高い測定精度のみならず、適切なサンプル採取方法も同様に重要となります。8-oxo-G 濃度は月経周期によって変動する可能性があることを考慮すると、サンプル採取時の月経周期を調整することで、疾患リスクマーカーとしての 8-oxo-G 濃度の精度が向上することが期待されます。女性疾患の疫学研究を広範で容易に行えるようにするためには、適切な質問票を用いてサンプル採取時の月経周期を特定することが有効です。我々がこの目的のために質問票を作成したのでここで紹介します。



「夢紡ぐ子育て支援、妊娠期から切れ目ない支援」 ~わこう産前・産後ケアセンターの取り組みについて~

伊東 優子 一般社団法人わこう産前・産後ケアセンター 代表理事(助産師、公認心理師)

1992年 慈恵看護専門学校卒業

1993年 東京医療技術短期大学 (現東京都立大学) 助産学専攻科卒業

1993年 東京都立病院入職 2011年 わこう助産院開院

2012年 一般社団法人わこう産前・産後ケアセンター開設

2018年 児童発達支援事業所Roots開設

2011 年開設した助産院の中に産前・産後ケアの機能を持つ、一般社団法人わこう産前・産後ケアセンター(以下当施設)を2012年に開設し、 当施設では、行政サービスとして埼玉県和光市の母子保健事業の委託事業を行っています。

一つの建物の中に、医療・行政・障害福祉・女性や母子のための地域の居場所の機能があり、市民に限らず、市民以外も利用可能な施設です。 ご存じの通り、我が国は、少子高齢化が予想以上に加速しており、人口減少も懸念されております。当施設は、第二次安倍内閣発足時の「一億 総活躍社会の実現」に向けて政府を挙げて取り組んでいく「新・三本の矢」の「第二の矢」、「夢をつむぐ子育て支援」を当初より行っています。 男女問わず、結婚、妊娠、出産、産後、子育ては、今まで経験したことのない身体的、精神的、経済的、物理的変化等の経験をされること となります。特に女性は身体的変化が著しく、戸惑うことも多いことでしょう。

今現在、日本の母子保健で行われている支援やサービスは、市町村ごとに違いがあり、和光市で行われている母子保健サービス「わこう版ネウボラ」を紹介していきます。

近い将来、これらのライフステージを経験するであろう高校生、大学生の皆さんにもご自身のライフキャリア(妊娠、出産、産後、子育て等) についてイメージする機会になれば幸いです。







